

NPO法人 タクローの会 入会申込書

入会する時期	20 年 月	作成日	年 月 日
氏名 (フリガナ)	(自署)	会員区分	正会員/ 準会員/ 賛助会員/ サポート会員
		生年月日	年 月 日
連絡先	メールアドレス		
	電話番号		
	自宅住所	〒	
当 NPO の中で、 あなたが活用し たい経歴、資格を ご記入ください。	・		
あなたは、ご加入 後に行いたいこ とがあれば、ご記 入ください。			
該当する項目が あれば、ご記入願 います	専門分野・得意分 野など		
	役立つ資格		

(注1) 各会員区分の入会金と年会費は下記のように設定しています。
申込書提出後1か月以内に納入願います。

会員区分	区分	入会金	年会費
(1) 正会員	個人・法人・団体	10,000円	5,000円
(2) 準会員	個人・法人・団体	2,000円	1,000円
(3) 賛助会員	団体・法人	一口 100,000円	一口 100,000円
	個人	一口 10,000円	一口 10,000円

サポート会員は、入会金、年会費共に不要です。

正会員、準会員、賛助会員には、特典をご用意しています。(添付参照)

入金先：高知銀行佐賀支店(店番036)普通口座3009589 特定非営利活動法人タクローの会
振込用紙が使われる場合：入金先名称は「特定非営利活動法人タクローの会」です。

(「NPO法人タクローの会」だと、正しくなく、上手く行かなくなるとのことです。)

- (注2) 提供された個人情報の保護方法：「皆様より提供される個人情報は、事業活動及び会員間の相互理解、共同作業のために利用し、その他の目的には利用しません。この利用目的に同意の上、ご提供下さい。」
- (注3) 通常、ご連絡はメールにて行いますので、メールアドレスを記入願います。利用できるメールアドレスのない方は電話か郵便でご連絡しますので、どちらかを記入願います。
- (注4) 申込書は記入(氏名は自署)後、下記事務局まで郵送もしくはスキャンをメール送信願います。
事務局住所：〒789-1720 高知県幡多郡黒潮町佐賀1022番地 NPOタクローの会事務局
メールアドレス： hamada.eigai@jcom.zaq.ne.jp

タクローの会への寄付金、もしくは条件付き借入金

タクローの会では、資金援助の方法として、「寄付金」と、「条件付き借入金」の2種類のどちらかでご提供頂けるようお願いしております。

後者の条件付き借入金は、万一、津波実水体験博物館が開館に至らなかった場合に、その時までに使われていなかった資金の残金を、出資して頂いた篤志家の皆様に、出資額に応じて返金するものです。（NPO法人へのご寄付は、活動が中断した場合などに、寄付金をご寄付者に返金することができないとのことです。）なお、その様な場合に、篤志家の皆様の個々の要望に応じて、その方に返金する資金の残金を、黒潮町役場、もしくは宮古市役所に、今後の津波実水体験博物館を建設する資金として、寄付することは選択できるように考えています。

ご寄付として提供頂ける場合は、その旨ご連絡をお願いします。それ以外は、条件付き借入金として扱わせて頂きます

以上のように、条件付き借入金、及び寄付を運用しますので、宜しくお願いします。

タクローの会 特典

（利用できる特典は1点のみで、併用することはできませんので、ご了解願います。）

1. 提供金（入会金、年会費、条件付き借入金などの総計）の合計の1万円毎に、津波体験博物館を一度優先的に利用できるチケットもしくはパスを提供する。そして、津波体験博物館が設立から2年経った時に（もしくはこの権利を持ってから2年経った時の遅い方に）、もう一度利用できるチケットもしくはパスを提供する。
2. 提供金（入会金、年会費、条件付き借入金などの総計）が1000万円を超えると、津波体験博物館内に、その寄付者の宣伝看板を設置することができる。大きさは、基本、横1m以内、高さ2m以内とする。なお、看板製作費は、要望者持ちとする。
3. 提供金（入会金、年会費、条件付き借入金などの総計）が1億円を超えると、津波体験博物館内に、その寄付者の販売ショップもしくは販売促進ブースを設置することができる。大きさは、基本、横3m以内、高さは設置場所天井高さ、奥行き3m以内とする。なお、設置費用は、要望者持ちとする。